

令和3年度 第1回亀山市地域福祉推進委員会 議事概要

開催年月日： 令和3年5月10日(月) 午後1時30分～3時25分

開催場所： リモート開催(Zoom)

出席者： 14名 (敬称略)

牧里 每治、明石 澄子、田中 啓子、谷川 博子、森野 高史
佐野 知之、小林 智子、鈴木 壽一、川戸 敏弘、渡邊 勝也
佐野 健治、内藤 朋子、榎谷 英一、小林 恵太

欠席者： なし

定刻になり、事務局は、全委員(14名)の出席があり、過半数に達していることを伝え、本日の会議が有効に成立した旨を告げ、開会を宣す。

1 地域福祉推進委員の委嘱及び委員長・副委員長の選任について

- 資料1の委員名簿順に自己紹介
- 委員長に牧里委員、副委員長に鈴木委員を選出
- 委員長、副委員長から挨拶

2 地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体的な策定について

事務局：資料2について説明

委員長：地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定する意味、意義などについて補足

委員長：ご意見や質問はあるか。

委員：あいあいの建物が平成13年にできたが、前市長が、行政と社協が一体化した形で運営すべきということで建てたときいている。あいあいという名前については明石委員が名付け親と聞いている。それから20年経って計画を一体化するというので、良い計画ができればと思う。

委員長：他にはないか。また気がついたところがあればおっしゃっていただきたい。一体的に策定を進めるということについてご承認いただいたということで、次に進めたい。

3 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画(後期)に係るアンケート調査等について

4 地域福祉に関する市民アンケート調査について

事務局：資料3、資料4—①、②について説明

委員長：皆さんからご意見、ご質問、感想などはあるか。

委員：今まで長く、地域福祉計画などに携わってきた。文章で書くと立派だが、例えば、ボランティアセンター、CSW、ちょこボラ、ボランティアポイントのことなど、何度も出てきている。折角、計画と一緒に作るなら、実効性のあるものにしてほしい。社協には8年ぐらいボランティアコーディネーターがいない。誰がそれを成していくのかということまで書いていただきたい。

委員長：ご要望として承ります。逆に伺いたいのですが、委員から見て、ボランティアというのはどのような存在だと思われませんか。

委員：ボランティアは40年前から、時代の移り変わりにあわせ、その時々で動いてきた。今回、いろんな部分の狭間の問題を考えていただいているが、ボランティアは狭間の部分、不足した部分を補足してきたと思う。世の中が変わると同時に私たちの活動も変わってきたと思う。

委員長：20～30年前は専業主婦や学生がボランティアを担っていた。今は専業主婦はどこにいるのかという感じであり、学生も非常に忙しい。ボランティアに関心が寄せにくいという環境もある。世の中が変わってきて、昔と同じようにはいかない。皆さんが日々感じていることを出していただき、新しい取り組みが発見できればと思う。

委員：アンケート中、2ページの間6、7が追加されたということだが、私の家の近くに高齢者の母親が住んでいて、その子(60代)が愛知県から職を辞め、こちらに住もうと思ったそうだが、久しぶりに亀山に戻ったところ、母親が亡くなったらここには住まないと思うとのことでした。折角、亀山に来ていただいたのに、そういう方が流出している。私が7年前に転入したときと同じだと感じます。何年ぐらいお住まいか、頼れる方がいるかということをお聞きしますが、もう少し、そのあたりのことを掘り下げられないか。

委員長：亀山から出て行く人、離れる可能性がある人に対して、今おっしゃっていただいたような意見について聞き取れるのか。その前に、アンケートはどの程度修正できるのか。言い出すと限りなく増えるが、あまり設問が多すぎると手間がかかり答えてくれない。答えてくれる程度の量に、設問を調整せざるを得ないのも現実である。

委員: アンケートとして、転入した年数が短い方に不満を聴いていただくとか。ボランティアなどの活動をしようとしたときに、お母さんの年代の方が多くて疎外感を感じたので、転入して間もない方の意見も聞いてほしいと思い質問しました。

副委員長: 過去のアンケートとの整合性を踏まえて、今後、どのように活かすか。どんな変化があるのかをみて、5年後、10年後先の福祉計画を立てるためのアンケートだと思う。標本数 1,200 人というのは前回と一緒になのか。前回と同じ項目のものもあるのか。新たに今回付け加えたものはどれなのか、そういったところが少し分かりづらかった。年齢も20代から59歳までは10歳刻みだが、そこから5歳刻みであるとか。それも前回と同じなのか。整合性について確認したい。

委員長: 前回のアンケートの結果と今回とどう比較するつもりかということ。比較するなら同じにしないといけない。母数など、基本的な考え方を補足して欲しい。

委員: 前期計画の時、無作為に 1,200 人を抽出したとあるが、返ってきたパーセントを知りたい。すごく設問の量が多く、市民は大変だと思うので、どれぐらいの方が戻していただいたのか知りたい。

委員長: 回収率がどれぐらいだったのか。有効回答数というのもあるが、それが分かればと思う。

事務局: 居住年数が若い方へのアンケート以外での声の反映について、亀山市では地域福祉のほか、総合計画、障がい者、子ども・子育ての計画などでも声を聴いており、そういうものを組み入れることを考えている。例えば、総合計画では新型コロナウイルスの影響に関する設問を聴いており、必要に応じてその結果を組み合わせる予定。問6や7で修正できるのであれば設問の文言を見直すことを検討したい。しかしながら、全体構成は、16ページを上限として考えたい。

前回との整合性については、前回のものをベースに、平28と比較するために同じ設問を入れている。新たな視点としては、資料4—①で示したものお示したところ。

配布数については、前回は 2,000 通を配布し、808 通の回答があった。有効な回収率は 40.4%であった。今回はサンプル数を 1,200 通に変えているが、市の最上位の総合計画で 1,200 通を基準数と定めているので、それを基準とし、本調査でも、有意性を確保できるように努めながら、調査を実施したい。

委員長: 資料4—①で新規や変更と考えているところは、修正が加えられるところだが、それ以外は比較したいので同じ設問、同じ選択肢にしないといけないということであろう。対象から外れてしまうかも知れない方については、座談会を組んで、アンケートで採りきれない生の声を拾うことも考えられるが、どんな人に来てもらうのかは難しい。補足するような

方法を、委員会で出た意見として考えて欲しい。

事務局：アンケートで拾えないような意見について、資料3の関係団体・関係機関に対するヒアリングなども行うので、そこで確認していきたい。

委員長：どこまで設問を修正できるかについてはどうか。

申し上げたい点は、社協と行政が一体的に計画を作るが、制度や事業でできあがったものについては問題ない。例えば、外国人についてはニーズを拾うことはできない。国に先走って市町村が取り組むことはできないからだが、民間ベースで先導的にするならできる。行政と社協などの民間が一体化できるか。アンケートで定住外国人のことを聴くべきということもできるのか。離れていく人をどうするかということについても、質問から離れていってしまう中で、どこまでできるのか確認をしておきたい。

事務局：設問項目が多くなると答えていただく方の負担になるので、そのあたりも考慮して修正できるところは修正していきたい。

委員長：具体的に言うと、変えられる質問としては、例えば問40なら変えられるのではないか。ここに定住外国人支援と書けるのかどうか。一体的に作る場合の難しさはあるが、行政ではやりにくい、社協ではできるとか。そういったように、一定程度加えることができるのかどうか。

事務局：先ほどのご意見については、市のほうと検討し、付け加えられるものは検討する。アンケートでは反映できないものは、団体ヒアリングなどで幅広く意見をいただけるようにしたい。

委員：市民アンケートについては具体的に出ているが、ひきこもりアンケートは内容も出ておらず分からない。ひきこもりの定義を知らない民生委員に調査をしても、実態が分からないと思う。アンケートの実施は必要とを感じるが、まず民生委員に勉強させてもらわないと内容が違ってくると思う。市で指導なり、勉強会を計画しているかどうか聴きたい。

委員：市と社協と一緒にアンケートを取られるが、目的の1つはいろんなことの周知だと思う。障がい者の一部と後期高齢者の一部については読解力もあると思うが、これで理解できるのかと思いますし、回答率が高ければ良いだけではないと思う。折角アンケートを取るなら、それはどういうことなのかを理解できるようにしてもらえるとありがたい。

委員：問1の性別について、LGBTへの配慮が必要ではないかと思う。

問5についてはひきこもりのみを対象に考えているのか。障がい者の方、高齢者で、今は大丈夫でも、今後、介護、介助が必要になってくるといった辺りも考えていくべきではないか。

5年計画なので、将来はこうなるということも必要ではないか。

委員: 問27のところで、「ひきこもり」が問題視されているという表現がある。社会問題であろうと思うが、やむを得ずひきこもりになった人もいるし、何とか解決しようという動きもある。設問としては、支援が必要かどうかということであると思うので、ひきこもりについてどのように感じるかという言葉でも設問の意味は理解できると思う。どうしても「問題」という言葉を入れるのであれば、社会的に問題視されているということでないといけない。問題だということに目がいくのも設問の趣旨とずれるので、配慮をお願いしたい。

委員: 昨今、「8050問題と言われている」とあるが、この問題で亀山市にはどれぐらいの方がみえるのか。この問題に対し、4月から改正して「重層的支援体制整備事業」となり、どれぐらいの方が受けられるのか、分かれば教えていただきたい。

事務局: ひきこもりの定義などについて、三重県が6～7月に民生委員を対象としたアンケート調査をすると聴いている。民生委員に理解を深めることは必要であると考えており、県の了解が取れれば、市で周知啓発が補足できればと思う。相談させていただきたい。周知のための表現については、再度分かりやすくできるよう、可能な範囲で見直したい。性別についてはLGBTもあり、その他などとして配慮したい。障がい者の表現については、障がい者計画でのアンケートに、これに類する設問もあるので、棲み分けて聴ける範囲で対応できればと思う。ひきこもりの設問については表現を改める。なお、8050問題については社協から答えていただく。

事務局: 平成30年度からコミュニティ・ソーシャルワーカーを配置し、現にアウトリーチ等を含めてかかわっている。「つながるシート」というものを作り、複合化している課題について相談いただいた方にはコミュニティ・ソーシャルワーカーがかかわらせていただいている。それに対して、顕在化しているのがどれぐらいかということ、アンケートやヒアリングを実施することにより、これまで以上に深く関われるようになればと考えている。今でもかかわっている世帯は何世帯かいる。

委員長: 今のところはそういうことである。ひきこもりの定義は難しく、見つけるのも難しい。逆に、地域の人だと、それを問題視するとお互いの関係がぎくしゃくする。行政、社協としてはそれを気にしているというぐらいに、表現としては微妙なニュアンスだが、そういうことであろうと思う。

委員: 問19で「自らに被害がなければ」という文言はいらぬのではないか。この言葉はきついような気がする。

委員長: 確かに答えにくい。答えにバイアスがかかってしまう。変更の検討をお願いしたい。

5 今後のスケジュールについて

事務局：資料5について説明

委員長：ご意見、ご質問はあるか。

アンケートに関しては、いつまで修正意見を受けていただけるか。また、ヒアリングについてのご意見、ご提案についてはどうか。

事務局：今週中にいただければと思う。

委員長：みなさん、よろしいか。ご意見があれば、今週中にお寄せいただきたい。これで議題は終了したが、ご意見があればいただきたい。

委員：亀山市としては成年後見制度を重点的に進めていく方向性と決まっているのか。制度のメリット、デメリットがある。いろんな制度が出てきて先が見えない。亀山市として、力を入れて事業が、成年後見制度という方向性なのか。

事務局：高齢者が増え、障がい者の地域移行という中で、必要とされている方が増えてきているのが実情である。本会も地域包括支援センターを受託したり、県社協の日常生活自立支援事業という金銭管理の事業も実施している。その中でも成年後見に移行していく人も増えてきており、成年後見制度が今後必要になってくるという認識である。国も自治体に対して中核機関、センターを置くようにという話もきている中で、市も社協も検討している状況である。

委員：自分も制度を利用し、メリットもあるがデメリットもあるので聞いた。

事務局：ハードルが高かったり、ずっと後見人が付くなど、そのあたりも踏まえて周知していく必要があると考えている。

委員長：成年後見制度についての課題の整理は、市や社協で検討されているのか。何かまとめたものはあるのか。

事務局：検討チームまではないが、市の福祉部と社協が一緒の建物の中であり、担当者レベル、幹部レベルで協議に入っている段階である。集まってやるというよりも、常に協議していると思っていただきたい。

委員長：広く市民にも理解してもらいたいという内容である。

事務局：理解してもらえよう、啓発も含めて考えている。

委員長: だいたい、いつ頃までにできそうだという見通しはあるのか。

事務局: 具体的には申し上げられないが、この計画にも進めていくということを記載していきたい。

委員長: 委員の皆さんの正しい理解が深まるよう、学習会などがあれば勉強になる。他にどうか。委員の中で共有しておきたいことがあれば言うておいていただくとよい。当面の課題に対応することに目を奪われがちだが、将来の亀山市を考え、大人が議論していることを子どもたちにどう伝えていくのかという視点も必要である。安心安全で、福祉が豊かな地域になるようなきっかけとなるような事業が提案できればと思う。外国人支援の話では、会長は元校長先生で、外国人のお子さんにチラシを作って情報提供されたと聞いた。子どもたちも亀山市の未来を担う人材として、経験するチャンスを大人たちがどう作るか、どうバトンタッチしたら良いのか。そういう話には夢がある。そういう地域福祉計画であって欲しい。今までの福祉のあり方は、行政責任を追求してこれをやっていない、あれをやっていないという。それよりも、住民としてこういうことができる、市民はこういうこともできるという提案型のものを一緒にやっていくのが、一体的に作る意義だと思う。いろんなことを出していただくとありがたい。今後も、協力をお願いしたい。

その他

●事務局から連絡事項

委員長: 議事録は記名か匿名か。

事務局: まず記名で確認いただく。市ホームページでの公表時は、匿名となる。

●委員長から閉会の挨拶

以上